

令和6年 第2予算審査特別委員会討論

◎市民ネットワーク

私は市民ネットワークを代表し、第2予算審査特別委員会に付託されました各特別会計、事業会計並びに、関連議案13号、20号の全てを可とする立場で討論いたします。

時代背景の急速な変化に対して適切に対処して下さる理事者、職員の皆様に感謝と敬意を申し上げますと共に、以下若干の意見を述べさせていただきます。

まず、介護保険特別会計ですが、核家族の進行増加、介護する家族の高齢化など、介護保険法が施行された2000年当時の想定をはるかに上回るスピードで情勢が変化しております。新年度では、とりわけ対策が急務である慢性的な介護人材の不足、介護者の高齢化につき介護の資格首都高にかかる費用助成を予算化されたこと、また基金を流用しての保険料の安定化対策は評価させていただきます。今後さらに厳しさに拍車がかかることも予想されますが、事業運用にご努力いただくようお願い申し上げます。

次に病院事業会計ですが、各医育大学からの派遣を含め医師数が減となる新年度のスタートですが、新たな医師の招へい等の確保にご尽力いただいている現状も伺っております。安定経営には、患者数の増減、特に入院診療数が大きく影響されることから、未知数と言わざるを得ず、今後の動向を見守るしかございません。一番の不安材料は、医師減による2次救急機能への懸念です。これまでの診療サービスに制限や縮小が生じることは、仕方のないことと認識しておりますが、そのことにつき、市民の皆様、利用者様に少しでも早く公表し、ご理解の上に対処していただくのが重要ですし、優先課題として考えます。

以上を申し上げ、市民ネットワークの賛成討論といたします。

◎新 政 会

新政会を代表して、第2予算審査特別委員会に付託されました、令和6年度予算、議案第2号から第7号まで、関連議案第13号、20号の8件につきまして、可とする立場で討論いたします。

はじめに、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が2類から5類に変更され、市民生活がコロナ前に徐々に戻りつつありますが、完全回復とは言えない現状と不安定な国際情勢の影響による物価高騰の継続、ふるさと納税の制度の厳格化による寄付額の低下が予想される厳しい環境の中、経費節減など無駄を省き、効率的かつ効果的な予算厳正に尽力された市理事者並びに職員の皆様に敬意を表します。

令和6年度は「滝川市財政基本方針」と「滝川市立病院経営強化プラン」に基づき、事務事業の見直しを継続しつつ、将来を見据え市民が安心して生活できるまちづくりの実現に向けた予算を編成されたと認識しております。計画的かつ適切な予算の執行を要望いたします。

以下、若干の意見を付して討論といたします。

1. 国民健康保険特別会計予算

市民の健康増進を図るため、脳ドックを含め、特定健康診査の更なる受診率向上に努められたい。

2. 公営住宅事業特別会計予算

市営住宅の老朽化を踏まえ、関西団地の建設工事及び既存公営住宅の改修など、計画的かつ継続的に予算を計上していることを評価いたします。

併せて、市営住宅の維持管理が指定管理者に業務委託され8年が経過しましたが、今後も行政と管理者側の連携を密にして、入居者に不便さを感じさせないように配慮していただきたい。

3. 介護保険特別会計予算

令和6年度は「第9期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」が開始される年度です。本計画に基づく着実な実行を求めます。

4. 下水道事業会計予算

長期的な視野に立ち、計画的かつ効率的に老朽化した設備などの更新を行い、安定した経営に尽力されたい。

5. 病院事業会計予算

病院は、市民の健康維持・増進が主たる役割であり、そのために、医師をはじめとする医療スタッフの充実は必須であると考えます。また、医師以下のスタッフの確保は安定した病院経営にも繋がるものと考えます。令和6年度は、看護師の充足については令和5年度と比較して、総数で4名増加しており、充足向上に尽力されていることを高く評価いたします。しかしながら、医師については、令和5年度と比較して研修医1名を含め、4名減っており、厳しい採用環境であることは理解していますが、医師確保に向け医科大学医局など関係機関に対する継続的な働きかけを望みます。

病院は新型コロナウイルス感染症による地方創生臨時交付金が打ち切りになった今、令和5年度に策定された「滝川市立病院経営強化プラン」に基づき、令和6年度の経営黒字化を目指して各種施策を推進していくわけですが、この計画を具現をするためには収益確保に向け、業務の効率化を図りつつ、医師をはじめとするスタッフ、事務職員などが一丸となり取り組むことが不可欠であると思われまます。スタッフ全員が共通の想いを持って意欲的に診療などの業務にあたられるよう努力していただきたい。

以上、討論といたします。

◎公明党

私は公明党を代表し、第2予算審査特別委員会に付託されました議案第2号から第7号並びに関連議案第13号、第20号を可とする立場で討論いたします。

正月元旦には、能登半島の大地震により、大変なスタートとなりましたが、コロナが5類の移行より、飲食店の方々にとっては希望のスタートになりました。

本市の取り組みの「滝川市飲食店応援プレミアムチケット発行事業」の実施により、飲食店の皆様も大変喜ばれているところです。

また、長年の懸念であった駅前周辺の整備計画について、市民の反応は高評価のようです。私たちは滝川市の将来を、深く考えて決断していかなければなりません。以上申し上げ、賛成討論といたします。

◎日本共産党

私は、第2予算審査特別委員会に付託された、議案第2号から第7号並びに議案第13号、20号のすべてを可とする立場で討論をいたします。

元日に発生した能登半島地震、今月11日で13年となる東日本大震災・福島原発事故は、共助の温かさとともに公共の役割を再認識させました。止まらぬ物価高のなか住民の暮らし、生業を支え、来年度の予算編成にあたる職員の皆さん並びに市理事者に敬意を表します。

以下、若干の意見を述べ、討論といたします。

1. 病院事業会計

市は、財政運営の基本方針で市立病院の健全経営の継続を市全体の財政運営の最重要事項と位置づけましたが、滝川市立病院の軸足は公立病院として住民の命と健康を守ることにあります。医師をはじめ医療スタッフの確保は容易ではありませんが、住民が安心して掛かれる質的にも量的にも充実した医療体制の構築に取り組んでいただきたい。

2. 介護保険特別会計

高齢化がすすむ中、この間の物価高騰で家計のやりくりで苦慮する在宅介護の家庭が増え、これまで以上に日常生活上の支援が求められています。高齢者の様々な要求に対応する生活支援、介護予防サービスのさらなる充実を求めます。

3. 国民健康保険特別会計

国保を市区町村と都道府県の共同運営の保険とし、財政の監督責任を都道府県に負わせる「国保の都道府県化」で、市町村が独自に行う国保料軽減のための公費繰り入れ（法定外繰り入れ）の削減・廃止や国保料を値上げする動きがあります。しかし、自営業者やフリーランス、年金生活者、非正規雇用の労働者などが加入する国民健康保険は加入者の高齢化・貧困化が進んでいます。国保料の値上げは物価高騰で厳しい暮らしに更に追い打ちをかけます。回避するよう努めていただきたい。

4. 下水道事業会計

能登半島地震から2カ月がたちますが、いまだ上下水道の復旧ができず、断水が続く地域が残されています。下水道は人の生活に欠かせないインフラのひとつです。継続的な維持保全に努めていただきたい。

以上、賛成討論といたします